

第5節 基本施策及び推進事業

基本目標1 地域における子育ての支援

基本施策1 子どもの権利に関する住民の意識の醸成

次代を担う子どもたちの人権を最大限尊重していくことは「児童の権利に関する条約」で示されています。子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる地域を推進するためには、すべての市民が子どもの権利や子育てに対し、関心を深めることが大切です。

このため、市民の意識啓発を図るとともに、行政はもとより、家庭、学校、地域、関係機関、企業等が、それぞれの立場で適切に役割を分担し、相互に協力するために、意識啓発に努めます。

【推進事業】

(1) 「児童の権利に関する条約」の普及

児童福祉の理念や「児童の権利に関する条約」についての理解を深めるため、広報などによる啓発・普及活動を推進します。

また、児童だけではなく、子どもに大人がかかわっていくときは、子どもにとって最善の利益となるよう啓発しこども条例について検討していきます。

《事業主体》富良野市（こども未来課、福祉課）、教育委員会（学校教育課）、関係機関、地域、企業

基本施策2 地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭への支援をおこなうために、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実や子育てに関する情報提供、相談及び助言などが必要です。

また、女性の就労は今後ますます高まることが予想されることから、子育てと仕事が両立できるよう、子育てがしやすい就労環境づくりが重要な課題です。

このため、通常保育、学童保育センターの継続開設はもとより、様々な特別保育事業の実施及び充実等、多様で利用しやすい子育て支援サービスの提供や、地域における育児不安の解消や子育てに対する支援を行う「地域子育て支援センター」の充実を図ります。

新たに、放課後の子どもたちの安全・安心な環境づくりを推進することが必要です。

【推進事業】

(1) 一時保育事業の充実(特定14事業)

保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を預かる一時保育事業の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標：実施箇所数】平成21年度：2箇所(市単独事業)

平成26年度：5箇所(特別保育事業)

(2) 病後児保育事業の実施(特定14事業)

児童が病気の回復期であり、集団保育が困難である期間、児童を保育所、病院等の専用スペースで一時的に預かる病後児保育の実施に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 医療機関

【数値目標：実施箇所数】平成26年度：1箇所

(3) 学童保育センターの充実(特定14事業)

昼間に保護者が就労等により不在となる小学校低学年の児童を保育する学童保育センターの充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標：実施箇所数】平成21年度：5箇所

平成26年度6箇所

(4) 子育て短期支援事業の充実(特定14事業)

保護者の就労・疾病等により、家庭における養育が困難となった児童を児童養護施設「富良野国の子寮」で一定期間養育する短期預かり支援(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 児童養護施設

【数値目標:実施箇所数】 平成21年度:1箇所(ショートステイのみ)
平成26年度:1箇所(ショートステイ、トワイライトステイ)

(5) 地域子育て支援センターの充実(特定14事業)

地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う地域子育て支援センターの充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) ボランティア

【数値目標:実施箇所数】 平成21年度:1箇所 平成26年度:2箇所

(6) つどいの広場の開設(特定14事業)

主に乳幼児をもつ子育て中の親子が気軽に交流、集うことのできる場を提供する「つどいの広場」事業の開設に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) ボランティア

【数値目標:実施箇所数】 平成26年度:1箇所

(7) 保育所広域入所の推進

保護者の就労状況等により児童を他市町村の保育所に入所させる広域入所を継続して実施します。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標:利用人数】 平成21年度:1名 利用希望があれば随時実施

(8) 認可外私立保育施設への支援

認可外私立保育施設に対し、経営の安定化と保護者の経済的負担の軽減を図るために市費補助金を交付し、経済的な支援を推進します。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

(9) 放課後子ども教室の開設

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちに文化・スポーツ活動等の体験を通じて心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

《事業主体》教育委員会(社会教育課)

【数値目標:実施箇所数】 平成21年度:1箇所 平成26年度:3箇所

基本施策3 保育サービスの充実

保育所における保育の基本は、家庭や地域社会と連携を密にして家庭養育を補い、子どもが安全で情緒の安定ができる環境の下で、健全な心身の発達を促すことにあり、多様化した保育ニーズに対応することが求められています。

また、幼児期の教育における幼稚園教育は、家庭での生活を基礎としながら、家庭では体験できない社会、文化、自然等に触れながら、幼児の自主性に向けた基盤を育成する場であり、幼児期からの個性を尊重したゆとりある教育の充実を図ることが必要です。

このことから、特別保育事業の充実及び拡充に努め、保育所と幼稚園の連携により、子育てに関する情報交換の場を設け、子育て支援に関し総合的に推進していく必要があります。

さらに、公立保育所の充実と効率的な運営を図るために、認可保育所・へき地保育所の運営形態の見直しが課題となっているため、調査・検討を進めます。

【推進事業】

(1) 市立保育所の運営検討(特定14事業)

多様な保育ニーズに対応できる保育所として、認可保育所・へき地保育所における今後の運営形態について調査・検討を進めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

(2) 乳児保育の受入れ枠拡大

乳児保育の受入れ枠拡大に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標：受入人数】 平成21年度：9名 平成26年度：15名

(3) 産休明け保育の実施

乳児保育を産休明けから受け入れるように努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標：受入人数】 平成26年度：15名

(4) 障がい児保育の充実

発達に遅れや心配のある子どもの発達や集団での適応性を促進するため、保育所、幼稚園での「障がい児保育」の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 幼稚園

【数値目標：受入可能施設の割合】 平成26年度：100%

(5) 保育時間の延長(特定14事業)

認可保育所における11時間保育の実施に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標:1日の開所時間】 平成21年度:10時間30分
平成26年度:11時間

(6) 休日保育の実施(特定14事業)

休日保育の需要を見極めながら実施を検討します。

《事業主体》富良野市(こども未来課)

【数値目標:実施箇所数】 平成26年度:1箇所

(7) 保育所と幼稚園の連携

保育所と幼稚園の連携を図り、研修会の開催や地域の実情や需要に応じた事業の促進に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)、幼稚園

(8) 幼稚園の充実

就学前教育を担う私立幼稚園の振興を図り、未就園児を含めた親子が気軽に遊び、ふれあい、子育てに関する情報交換の場や機会を提供し、子育てを支援する活動の促進に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会(学校教育課)、幼稚園

(9) 幼稚園預かり保育の充実

幼稚園における預かり保育の充実を図ります。

《事業主体》教育委員会(学校教育課)、幼稚園

【数値目標:実施箇所数】 平成21年度:4箇所
平成26年度:4箇所

基本施策4 子育てのネットワークづくり

世代間における育児知識の継承が困難になったり、地域社会とのつながりの希薄化等により隣近所とのつきあいが薄くなったり、相談相手もいなく、子育てに対する不安を抱えて一人で悩んでいる母親が増加しています。

こうした親たちが、悩みや相談を気軽にでき、適切な助言を受けることができるように、様々な相談員や民生児童委員など関係機関の連携により、多様化、複雑化する相談内容に的確に対応することが求められています。

このため、相談・支援体制の整備充実を図り、子育てサークルの活性化や子育て支援サービス情報の一元管理など、市民が子育てへの関心や理解を高め、地域全体で子育て支援ができるよう意識啓発に努めます。

【推進事業】

(1) 相談体制の充実と関係機関の連携

子育て支援の基盤となる相談・支援体制を整備充実するとともに、地域子育て支援センター、子育てサークル、保健センター、子育てボランティアなどの社会資源の活用による充実に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係機関、関係団体

(2) 子育てサークルの活性化

子育てサークル相互の交流により、子育て関連の情報を交換する場づくりを促進し、子育て中の母親等の子育て不安の解消が図られるよう努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係団体、地域、企業

【数値目標：団体数】 平成21年度：5団体 平成26年度：5団体

(3) 子育てガイドブックの作成

各種の子育て支援サービス情報をまとめた子育てガイドマップや子育てガイドブックの作成・充実やホームページによる読みやすい情報提供に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係機関

【数値目標：年間発行回数】 平成21年度：1回 平成26年度：1回

(4) 子育てに関する意識啓発

市民が子育てへの関心や理解を高め、地域全体で子育て支援ができるよう、講演会や研修会等を開催し、子育てに関する意識啓発を推進します。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 教育委員会（社会教育課）

関係機関、地域、企業

基本施策5 児童の健全育成

地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があります。

こうした中、子どもたちが年齢の異なる友達との交流を含め、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの推進と、地域ぐるみで青少年の健全育成を図ることが必要です。

また、子どもが豊かな心や健康な身体づくりを育むためには、優れた文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供することが必要です。

富良野市は「青少年健全育成都市宣言」のまちであり、今後とも市民が一丸となって青少年の健全育成に取り組むことが大切です。児童の健全育成を図る上で、児童館、公民館、学校等の社会資源及び子ども会、主任児童委員、民生児童委員、地域等が連携し取り組みを進めることが効果的であります。

このため、青少年団体の諸活動、文化・スポーツ活動等の推進による多様な体験活動の機会の提供、子供同士や高齢者とのふれあい、ボランティア活動等を通して子どもが健康で豊かな人間性を育めるよう、地域における健全育成活動を推進します。

【推進事業】

(1) 児童館活動の充実

異年齢集団での遊びを通して児童の交流を深める場として、利用しやすく楽しめるような児童館活動の充実を図り、混雑解消に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 地域

【数値目標：児童館箇所数】 平成21年度：5箇所

平成26年度：6箇所

(2) 少年団体の育成及び活動の支援

子どもが地域の一員としての自覚や社会性を身につけるため、子ども会等の各種少年団体や地域活動への参加を奨励し、家庭・学校などでは得がたい体験学習の実践に努めるとともに、少年団体活動の活性化の支援に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（社会教育課） 関係団体、地域

(3) 文化・スポーツ活動の推進

異年齢児等との交流や郷土の伝統文化等の伝承活動、地域行事への参加、スポーツ少年団等の子どもたちの継続的なスポーツ交流活動等の活発化を推進します。

《事業主体》富良野市、教育委員会（社会教育課） 関係機関団体、地域

(4) 非行防止活動の推進

子どもの非行防止のため、少年補導センター、警察、学校、地域社会や関係機関・団体等と連携して街頭補導や非行防止活動を実施し、共通の理解と認識のもと、いじめや非行等の問題行動の未然防止や解決に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（社会教育課）、関係機関、関係団体、地域

（5）地域における青少年健全育成の推進

地域ぐるみで青少年を心身ともに健全に育てる意識や地域における教育力を高めるとともに、関係機関・団体との情報交換、連携強化を図り、青少年の健全育成活動の充実に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（社会教育課）、関係機関、関係団体

基本施策6 経済的負担の軽減

子育て中の家庭が期待する子育て支援策としては、医療費や保育所・幼稚園にかかる費用負担の軽減が求められています。

子育て家庭への経済的支援のため、子ども手当、乳幼児等医療費の助成、保育所保育料の軽減、幼稚園就園奨励費補助をはじめとして各種の制度を実施しています。

今後も子育て家庭への経済的支援を実施していくとともに、国や北海道の制度について改善を要望していきます。

【推進事業】

(1) 保育料等の経済的負担の軽減

認可保育所の保育料は低所得者層やひとり親家庭等に対し、保育料基準額の認定階層を細分化し負担軽減を図るとともに保育料の見直しを検討します。また、幼稚園就園奨励費補助事業を継続して実施します。

《事業主体》富良野市（こども未来課）教育委員会（学校教育課）幼稚園

(2) 子ども手当の支給

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校3年生到達後最初の3月31日までの間にある子どもを育てる養育者に子ども手当を支給します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(3) 乳幼児等医療費助成

就学前の乳幼児の入院・通院、小学生の入院に対し疾病の早期診断、早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(4) 助産施設

保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設です。

《事業主体》富良野市（こども未来課）助産施設

(5) 就学援助

学校教育法第25条に基づき、経済的理由により義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行います。

《事業主体》教育委員会（学校教育課）

基本目標2 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

基本施策1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期から出産、新生児期、乳幼児期を通じて、母子の健康の保持増進をすすめていくことが大切です。また、育児に不安や負担を感じ、そこから児童虐待が発生することも少なくないことから、育児不安の解消や虐待予防の視点ももった各種健診や相談事業等を実施していきます。

【推進事業】

(1) 母子手帳の交付及び妊婦健康相談

妊娠届出のあった妊婦に母子手帳を交付するとともに、妊娠・分娩についての相談を行います。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：妊娠11週までの届出】 平成20年度：83%
平成26年度：90%

(2) 妊婦健康診査

妊婦健康診査費用を14回分一部公費負担します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：健診料助成回数】 平成21年度：14回
平成26年度：14回

(3) 新生児・未熟児訪問及び産婦訪問

新生児と未熟児を対象として新生児期に家庭訪問を実施し、発育・発達の確認、育児の相談を行います。また、産婦の健康相談も併せて行い、産後うつ病の早期発見に努めます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：実施率】 平成20年度：98% 平成26年度：100%

(4) 育児支援教室

第1子とその母を対象に、母同士の交流や離乳食の調理実習などの機会を提供し育児不安の軽減を図ります。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：楽しかったと答えた者の割合】 平成20年度：100%
平成26年度：100%

(5) 乳幼児健康診査

4ヵ月児、7ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児健康診査を実施し、疾病や発達障がいの早期発見に努めるとともに、育児相談を行い育児不安の軽減に努めます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：未受診者支援割合】 平成20年度：74%
平成26年度：100%

(6) 乳幼児健康相談

保健センター健康相談室において、随時個別の健康相談を行います。また、電話による相談を行います。

《事業主体》富良野市

【数値目標：開催回数】 平成21年度：週5日 平成26年度：週5日

(7) 要支援児支援

発育・発達などに心配のある子どもや虐待の危険のある子どもの支援を行い、発達支援の場として「あそびの教室」を開催します。

また、療育機関、医療機関、児童相談所などと連携を図り、支援の充実に努めます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(8) むし歯予防対策

むし歯の早期発見のため、1歳6ヵ月児、3歳児健康診査において、歯科検診を実施し、むし歯予防の啓蒙を行います。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：3歳児健診う歯罹患率】 平成20年度：29.9%
平成26年度：20%

基本施策2 食育の推進

食は健康の源とであり食育は最善の予防医学である視点から特に、乳幼児期からの食習慣が重要です。自分が自分の健康を守り健やかな食生活を送る能力を育てるため、食育の観点に立って食生活を通した健康づくりを推進していきます。

【推進事業】

(1) 妊婦栄養相談

妊娠期から健康な食生活についての理解を深め、適正な体重増加を維持し、適正な体重の子どもを出産できるように支援します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(2) 乳幼児健康教育

育児支援教室において、栄養士による健康教育を行います。また、健康教育の依頼にも対応します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(3) 乳幼児健康診査・健康相談時栄養相談

健康診査・健康相談に併せて栄養士による相談を行います。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

(4) 小中学生への食育

給食活動などを通して、栄養と食生活について学習する機会の充実を図り、「早寝、早起き、朝ごはん、家族そろって晩ごはん」運動を推進します。

《事業主体》教育委員会（学校教育課）

基本施策3 思春期保健対策の充実

喫煙・飲酒・薬物が青少年の身近な問題となり、それらの害から自身を守る力を育てる必要があります。

性行動の低年齢化により、中高生の望まぬ妊娠・中絶・性感染症の増加が問題になっています。望まぬ妊娠により結婚しても、その後短期間で離婚に至る場合もあり、当事者や子どもの生活の質の低下が心配されます。

このため、生命の尊さや自分を大切にする姿勢など学齢期から考える機会をつくる必要があります。

【推進事業】

(1) 健康・性に関する知識の啓蒙

学校と保健分野で現状の問題について共通認識を深め、思春期保健の充実に努めるとともに、学童期から生命の尊さを認識し、自尊感情を高めることで、自身の健康管理能力、性の自己選択能力の向上を図ります。また、禁煙教育にも努めます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）・教育委員会（学校教育課）、学校、保健所

基本施策4 小児医療の充実

子どもの健康を守り、安心して子育てができるように、小児医療の確保・充実や感染症の予防をすすめていきます。

【推進事業】

(1) 小児医療の充実

現状の医療体制の維持確保・充実に努めます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）・医師会

(2) 感染症の予防

感染症の蔓延予防のため、法で定められた予防接種を実施するとともに、適切な時期に接種をうけられるよう、各保健事業を通じて働きかけていきます。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

【数値目標：生後6ヵ月未満児のBCG接種率】

平成20年度：99% 平成26年度：100%

【数値目標：1歳6ヵ月児麻疹予防接種率】

平成20年度：97% 平成26年度：100%

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長を促す教育環境の整備

基本施策1 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携して効果的な取組みを推進することが必要です。

また、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女がその希望を実現できるようにするために、地域社会の環境整備を進めることが必要です。

このため、家庭内における固定的な性別役割分担意識を是正し、あらゆる分野で男女が共同責任で共に支え合う男女共同参画社会の形成を促進します。

【推進事業】

(1) 社会全体での子育て支援

少子化問題についての意識啓発や情報提供、講座・研修会等の開催を通じ、子育てに関する知識の習得を促進し、少子化問題についての理解を深めるとともに、子育てを夫婦や家庭のみの問題とせず、社会全体で支援する気運の醸成に努めます。

《事業主体》 富良野市（市民環境課、こども未来課）、企業、地域

(2) 男女共同参画による子育ての推進

男女の固定的な役割分担意識を是正し、仕事と家事や子育てを両立し、いきいきと子どもを育む親の意識醸成を促進するため、地域や家庭、職場、学校教育等を通じ、男女平等意識や男女共同参画意識の普及定着を図るとともに、家事、育児等の知識・技術の習得など、多様な学習機会の提供を推進します。

《事業主体》 富良野市（市民環境課、こども未来課）、教育委員会（社会教育課）、関係機関、企業、地域

(3) 小・中・高校生に対する乳幼児とのふれあい機会の拡充

小中高生等が、子どもを生み育てることの意識を理解し、いのちや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園、児童館等の場を活用し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組みを推進します。

《事業主体》 富良野市（こども未来課）、教育委員会（学校教育課）、地域

基本施策2 学校の教育環境の整備

次代の担い手である子どもは、活気あふれた学校生活を送り、社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、個性豊かに生きる力を伸ばしていくことが必要です。

このように、子どもたちが生きる力を身につけ、夢と希望を持てるような教育を推進するためには、家庭・地域・学校の教育力を結集させることが一層大切であり、今後、学校教育と社会教育が共同で事業に取り組む学社融合推進事業の充実を図ります。

また、不登校児のために適応指導教室を開設し、一人ひとりを大切に活動を通して、子どもの心情や悩みを受け止め、「焦らず、諦めず」を基本に学校への復帰や社会的な自立へ向けて歩み出せるよう支援していきます。

【推進事業】

(1) 学社融合推進事業の充実

家庭、学校、地域と社会教育関係機関・団体との連携を図り、様々な学習機会の提供により総合的な教育の充実に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（社会教育課）関係機関、関係団体、地域

【数値目標：年間実施事業数】 平成21年度：180事業

平成26年度：200事業

(2) 適応指導教室の充実

不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、保護者、学校、関係機関等の連携により、学校への復帰や基本的な生活習慣の改善、豊かな情操や社会性の育成を目的として、相談・支援・指導を行うために「富良野市適応指導教室」（愛称：まいくらす）を継続支援します。

《事業主体》教育委員会（学校教育課）関係機関、学校、家庭

(3) 道徳教育の充実

思いやりの心や倫理観など豊かな心の育成のため、各学校では道徳の時間を要としながら心に響く道徳教育や演劇祭をはじめ学校教育生活全体での道徳的実践の指導の充実に努めます。

《事業主体》教育委員会（学校教育課、社会教育課）学校、家庭

基本施策3 家庭や地域の教育力の向上

近年、核家族化、少子化、物質的豊かさなど、著しい社会状況の変化の中で、親の家庭教育に関する考え方も変化し、放任や過保護・過干渉、モラルの低下が生じるなど、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。

子どもを地域社会全体で育てる観点から、学校、家庭及び地域の連携により、家庭や地域における教育力を総合的に高めることが必要です。

このため、家庭教育に関する情報提供や関係機関の連携による相談体制の整備を図ります。また、自然体験や遊び等を通して、子どもの発達段階に応じた多様な体験機会の充実に努めます。

【推進事業】

(1) 家庭教育の充実

家庭の教育力を高める学習機会の拡充と家庭教育に関する情報を収集・整理し提供を行うとともに、関係機関との連携により相談体制の整備を図り、家庭教育の充実に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（学校教育課）、関係機関

【数値目標：家庭教育セミナー参加人数】 平成21年度：1,500名
平成26年度：1,500名

(2) 家庭教育に関する相談体制の充実

家庭、学校、地域及び関係機関等と連携を図り、青少年の健康、しつけ、問題行動、学習など家庭教育に関する相談体制の充実に努めます。

《事業主体》富良野市、教育委員会（学校教育課）

【数値目標：いじめ・不登校相談箇所数】 平成21年度：1箇所
平成26年度：1箇所

(3) 家庭教育ハンドブックの作成

家庭での教育やしつけに関して、それぞれの家庭で考え、実践していただくヒントになるようハンドブックを作成し配布します。

《事業主体》教育委員会（社会教育課）

【数値目標：年間発行回数】 平成21年度：1回
平成26年度：1回

基本施策4 子どもの読書推進プラン

読書は子どもの心を豊かにし、社会性を育むための大切な活動であることから、すべての子どもたちが読書に親しみ読む楽しさを感じ、いつでもどこでも本と出会い読書ができる環境の整備に向け、家庭・地域・学校・行政の連携により、子どもの読書活動のための環境づくりや、読書の大切さを伝える啓発活動を推進します。

【推進事業】

(1) 読書活動推進に向けた協力体制づくり

子どもたちが読書に親しむためには、市立図書館を中心に関係機関や団体が、それぞれの立場でその役割を主体的に担い、社会全体の取り組みとして子どもたちが自主的に読書活動を進めることができる環境づくりに努めることが重要です。

推進方策

市立図書館と市内保健福祉関係機関との連携を進め、乳幼児を持つ保護者を対象とした各種事業を利用しながら読書活動への導入に努めます。

学校図書館と市立図書館の連携を密にするため関係者の話し合いの場をつくり、図書館間の協力貸出や相互貸借などを推進し、図書資料の共同利用を進めます。

推進体制

子ども読書推進会議を、読書推進ボランティア団体、市立図書館及び市関係部局、幼稚園・保育所・小中学校・高校などで構成し連携協力によりプランの推進を図ります。

具体的取り組み

家庭、地域、学校などの分野ごとに読書推進会議を随時開催し、子供たちが必要とする本や調べ学習など授業に使う本の選定及び調達手法についての情報共有を図ります。道立図書館ネットワークの活用や道内図書館間の連携を一層強化します。

《事業主体》教育委員会（図書館）

【数値目標：読書推進会議の開催】 平成26年度：5回

(2) 家庭における読書活動の推進

子どもが読書を行なう上で最も関わりが深いのは家庭であり、親や家族の働きかけが重要なことから、市保健課、こども未来課、市立図書館、読書推進ボランティアなどの連携により家庭における読書推進の啓発・啓蒙を図る必要があります。

推進方策

妊娠期間中からの妊婦に対する絵本や童話等の読書を奨励します。

乳幼児期からの読み聞かせなど、本に出会う機会を創出します。

家庭で親や大人が進んで読書をするなど、本を読む環境づくりや読書の日常化を図ります。市立図書館では「おはなし会」の積極的な開催や、ボランティアの育成・支援などを一層推進できるネットワークづくりを進めます。

第5章 地域行動計画

具体的取り組み（括弧内は連携する事業主体）

- ・妊婦や子どもの保護者に対する読み聞かせ教室
（保健医療課・子ども未来課・図書館・ボランティア）
- ・乳幼児健診時における読み聞かせの実施及びアドバイス
（保健医療課・子ども未来課・図書館・ボランティア）
- ・おすすめ絵本ブックリストの作成、紹介（図書館・ボランティア）
- ・家庭での読み聞かせの実施（家庭）
- ・ブックスタートに向けた体制づくり
（保健医療課・子ども未来課・図書館・ボランティア）
- ・保護者への読み聞かせに関する知識や情報の提供（子ども未来課・図書館・ボランティア）
《事業主体》 教育委員会（図書館）

（3）地域・図書館における読書活動の推進

幼児期において、幼稚園・保育所は家庭とともに人間形成の重要な場であり、生涯の中で最も知的好奇心が高く、想像力・思考力・語彙力などを広げ、豊かな感性を育むには最適な時期です。このため、市立図書館と幼稚園・保育所などが連携し、読書推進ボランティアなどの協力のもとで地域の施設における読書活動を推進する必要があります。

推進方策

市立図書館は子どもの読書に対するサービスを市内全域に広げ、読書推進ボランティア、幼稚園、保育所、その他関係機関との連携協力により読書環境の整備に努めます。

幼稚園や保育所において、市立図書館や読書推進ボランティアなどの連携により、幼児期から読書習慣づけを進めるために子どもが絵本などに親しむ機会をつくります。

読書推進ボランティア団体等に対して、研修の機会や活動の場の提供などの支援をします。

具体的取り組み（括弧内は連携する事業主体）

- ・読み聞かせ、おはなし会などの実施（図書館・幼稚園・保育所・ボランティア）
- ・幼稚園教諭、保育士の技術向上のための研修会（図書館・幼稚園・保育所・ボランティア）
- ・読み聞かせ活動の多様化と頻度の増加（幼稚園・保育所・ボランティア・図書館）
- ・図書館の児童書コーナーの図書資料の充実及び環境整備（図書館）
- ・季節の行事などにあわせた特集・テーマ展示の推進（図書館）
- ・子ども読書週間における読書推進イベントの実施（ボランティア等による実行委員会）
- ・おすすめ本のリスト作成、配布（図書館・ボランティア・幼稚園・保育所）
- ・団体貸出の推進（幼稚園・保育所・図書館）
- ・ブックフェスティバルや読み聞かせキャラバンの実施（図書館・幼稚園・保育所）
《事業主体》教育委員会（図書館）

【数値目標：お話会の開催】

平成21年度：50回

平成26年度：70回

(4) 学校における読書活動の推進

児童生徒の学習意欲や関心、思考力や想像力・判断力を高め、表現力や行動力を豊かにするとともに、学習指導要領が目指す教育を推進するために、読書活動の推進は極めて重要です。このため、児童生徒が読書に親しむ習慣付けを一層推進するため、読書指導及び学校図書館の図書資料の充実とその利用・活用を進め児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動につなげていくことが必要です。

推進方策

児童生徒の読書習慣の定着を図ります。

各教科、特別活動の時間における学校図書館の計画的な利用による、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動の充実を図ります。

児童生徒が使用する図書資料の均衡のとれた整備・充実と、学校図書館の新旧図書資料の計画的な更新を進めます。

学校支援読書推進ボランティアや市立図書館との連携による読書環境の形成を進めます。

具体的取り組み（括弧内は連携する事業主体）

- ・「朝の読書の時間・読書タイム」や「読書週間・月間」の継続実施（小中学校）
- ・読み聞かせ等の活動の実施（小中学校）
- ・家庭における読書の奨励のための情報提供（小中学校等）
- ・各教科、特別活動の時間等での学校図書館の利用及び図書館利用教育の推進（小中学校等）
- ・図書資料の計画的な購入・更新による整備・充実（小中学校・学校教育課・図書館）
- ・情報化による適切な図書管理と学校間の共同利用の推進（小中学校・学校教育課・図書館）
- ・学校教育関係者を対象とした研修会の開催（学校教育課・図書館）
- ・読書推進ボランティア養成講座の開催（社会教育課・ボランティア・図書館）
- ・団体貸出の利用促進（小中学校・高校・図書館）
- ・学校支援読書推進ボランティアの活用（社会教育課・ボランティア・図書館）
- ・新一年生の保護者に対する利用案内配布及び利用者登録の推進（図書館・小学校）
- ・ブックトラック事業の活用及び推進（図書館・小中学校）
- ・ブックフェスティバルの実施（図書館・小学校・PTA・ボランティア）
- 《事業主体》教育委員会（図書館）

基本施策5 環境を配慮した取り組み

私たちの利便性を求めた日常生活や事業活動により環境破壊や地球温暖化が地球的規模にまで広がり、次世代まで及ぶような深刻な状況になっています。子どもたちが安全で安心して暮らせるまちをつくるため、また、富良野の豊かな自然環境を残すために私たち一人ひとりが環境に配慮した活動を行うことが必要です。このため、環境教育や環境学習を通じてみんなの環境意識を高め、環境保全活動を推進します。

また、自然との共生を理解し、富良野の自然の現状を理解することで、富良野の大自然を富良野の財産として、次代へ引き継ぐ必要性に思いを致すことができる子どもたちを育むため、自然環境の保全活動を推進します。

【推進事業】

(1) 地球高温化防止に配慮した取り組み

二酸化炭素の削減に向けた取り組みとしてエネルギー消費の見直しのための太陽光発電の設置やゴミの減量化、植樹など地球高温化防止に向けた取り組みを推進します。

《事業主体》富良野市（市民環境課）、教育委員会（学校教育課）関係団体、
保育所、幼稚園、学校

(2) 自然環境に配慮した取り組み

富良野市の大自然を次代に存続させていくため自然環境を子どもたちに伝えていく取り組みを推進します。

《事業主体》富良野市、教育委員会（生涯学習センター、学校教育課）、
関係団体、保育所、幼稚園、学校

基本目標4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

基本施策1 子育てに配慮した居住環境の整備

子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりある住宅を確保することができるよう、持ち家又は借家を含め、住宅の確保のため情報提供等を図ることが必要です。

このため、子どもを安心して育てられ、ゆとりのある快適な生活を送ることができるよう、子育てに配慮したまちづくりを推進します。

【推進事業】

(1) 身近な遊び場「公園」の整備

子どもたちの安全な遊び場として遊具などの整備充実に取り組むとともに、地域住民の協力を得ながら公園の適正な維持管理に努めます。

《事業主体》富良野市（都市整備課） ボランティア、地域

(2) 住宅確保のための情報提供

子育てに配慮した居住環境の確保に向けた情報提供に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係団体

(3) 子育てに配慮した施設整備

公共施設等の整備については、乳幼児を連れて利用する人への配慮として、子どもが利用しやすいトイレや授乳、オムツ替え等のスペースを確保するよう努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係機関、企業

【数値目標：施設数】 平成26年度：10箇所

(4) 「子育てガイドマップ」の作成

「子育てガイドマップ」を作成し、子育て世帯へ親子連れで気軽に外出できる情報の提供に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課）

【数値目標：年間発行回数】 平成21年度：1回

平成26年度：1回

基本施策2 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るために、警察、保育所、幼稚園、学校、民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策の推進に努めます。

【推進事業】

(1) 交通安全教育の推進

これから交通社会に参加する子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育の推進に努めます。

《事業主体》富良野市（市民環境課） 関係機関、関係団体

(2) 子どもにやさしい道路の整備

子どもが安心して通行できる道路空間を確保するため、信号機や標識の設置に努めるとともに、通学路の交通安全対策や歩きやすい歩道の整備、雪対策の充実に努めます。

《事業主体》富良野市（都市整備課） 関係機関、地域

(3) 交通安全意識の高揚

子どもを交通事故から守るため、家庭、学校、地域等の関係機関が連携し、交通安全推進員等による交通安全教室の開催など交通安全意識の高揚に努めます。

《事業主体》富良野市（市民環境課） 関係機関、関係団体

(4) チャイルドシートの普及啓発

チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を積極的に展開するとともに、情報提供等の充実に努めます。

《事業主体》富良野市（市民環境課） 関係機関、関係団体

【数値目標：シートベルト着用率】 平成21年度 93%

平成26年度：100%

基本施策3 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るために、学校、保育所、幼稚園、地域、関係機関・団体等の連携により、地域ぐるみで地域や学校等における安全を守るための具体的な取り組みが必要です。

このため、「子ども110番の家」等、子どもを守る地域の取組も広がってきており、今後も、学校、地域関係機関等のより一層の連携により、地域ぐるみで地域や学校等における子どもの安全を守る取り組みを進めます。

【推進事業】

(1) 子どもを犯罪の被害から守る取組

住民の自主防犯活動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を行うとともに、子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を行います。

《事業主体》富良野市（市民環境課）教育委員会（学校教育課）関係機関、関係団体、地域

(2) 防犯ボランティア活動の支援

子どもが犯罪等にあつたときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等に対して、地域での子どもに対する犯罪の発生状況等の情報提供を行うなど防犯ボランティア活動の支援に取り組みます。

青色回転灯を搭載したパトロール車による取り組みは、民間ボランティアによる見回りの取り組みも実施していきます。

《事業主体》富良野市（市民環境課）教育委員会（社会教育課）関係機関、関係団体

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策1 仕事と子育ての両立の推進

産業構造の変化による女性労働力需要の増大や自己実現意識の高まり、経済的理由等から共働き家庭が増加している中で、子育てと仕事の両立や家族のふれあいのために、労働時間の短縮などゆとりのある労働環境づくりが必要とされています。

このようなことから、国等の関係機関との連携、企業や職場の理解と協力のもとに、育児休業制度や労働時間の短縮の普及・啓発、出産や育児などで退職した女性の再就職への支援を推進し、子育てをしながら安心して働くことができる雇用環境の整備が必要であり、これらの実現に向けて普及啓発に努めます。

【推進事業】

(1) 育児・介護休業制度の普及

事業所における育児・介護休業制度の普及と活用しやすい職場環境づくりを関係機関と連携して促進し周知に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課）、商工会議所、関係機関、企業

(2) 労働時間短縮の啓発

ゆとりのある生活の中で子育てができるように、関係機関との連携により労働時間短縮等の導入について普及・啓発に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課）、関係機関、企業

(3) 女性の再就職への支援

出産や育児等により退職した女性の再就職を支援するため、関係機関と連携して就業の相談、情報の提供に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課）、関係機関、企業

(4) 求人情報の提供

ハローワークふらのが受理した求人情報を富良野市ホームページで「ふらの雇用情報インターネットサービス」として情報の提供に努めます。

《事業主体》富良野市（商工労働課）、ハローワークふらの

基本目標6 社会的支援を必要とする児童への対応などきめ細かな 取り組みの推進

基本施策1 児童虐待防止対策の充実

近年、富良野市においても児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、その内容も深刻化、複雑化しています。すべての児童の健全な育成を保障するためには、児童虐待の防止と早期発見が課題となっており、総合的な支援体制として福祉関係のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関による協力体制が必要です。

このため、児童虐待の早期発見のために、乳幼児健診などの活用や、要保護児童に関する通告義務などについての啓発を行うとともに、適切かつ早期の対応を図ることができるよう児童虐待防止ネットワークの充実に努めます。

【推進事業】

(1) 富良野市要保護児童対策地域協議会の充実

児童相談所や関係機関・団体との連携により虐待防止ネットワーク「富良野市要保護児童対策地域協議会」の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課)、学校、幼稚園、関係機関、関係団体、
地域

【数値目標：協議会の開催回数】 平成21年度：1回
平成26年度：1回
ケース会議は随時開催

(2) 相談体制の充実

保護者の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するため、必要な指導及び援助のための相談体制を充実します。

《事業主体》富良野市(こども未来課)、教育委員会(学校教育課)、関係機関、
学校、幼稚園、保育所

【数値目標：家庭児童相談員】 平成21年度：1名
平成26年度：1名

基本施策2 発達に遅れや心配のある子どもへの支援の充実

心身の発達に遅れや心配のある子どもの自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談・支援体制の確立が求められています。

このため、福祉、こども通園センター、保育所、幼稚園、学校、保健師等の連携を強化し、療育システムづくりを構築していきます。

就学期前の子どもたちに対し、療育指導施設としての「富良野市こども通園センター」(児童デイサービス)事業を通じて、身体や知的、言語等の遅れなどで心配のある子どもやその保護者に対する各種相談・援助及び療育支援事業を推進します。

また、学校教育において特別支援教育が導入され、対象児童及びその保護者が不安なく学校生活を送ることができるよう学校に特別支援教室支援員の配置と今後、幼児期から学校教育(高校)後までの相談および支援体制の整備充実を図るため教育委員会・学校との連携を図ってまいります。

【推進事業】

(1) こども通園センター事業の推進

心身の発達に遅れや心配のある児童に対し、相談や個別・集団的な療育を行い、その発達を促すための療育支援施設としてのこども通園センター事業を継続して推進します。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 関係機関

【数値目標：施設箇所数】 平成21年度：1箇所 平成26年度：1箇所

(2) 療育相談体制の充実

相談内容の多様化、複雑化に対応するため、保健師、相談員、療育指導員の資質向上を図り、各関係機関との連携を強化し、一貫性のある療育相談・指導体制の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 関係機関

(3) 障がい児保育の充実

発達に遅れや心配のある子どもの発達や集団での適応性を促進するため、保育所、幼稚園での「障がい児保育」の充実に努めます。

《事業主体》富良野市(こども未来課) 幼稚園、保育所

【数値目標：受入可能施設数の割合】 平成21年度：100%
平成26年度：100%

(4) 学童保育センターにおける障がい児受入れ体制の充実

就労等により、放課後に保護者が障がいのある児童の養育をできない家庭に対し、安心して就労できるよう、また、児童の健全育成を図るため、障がい児受け入れ体制の整備充実を図ります。

《事業主体》富良野市（こども未来課）

【数値目標：受入可能施設の割合】 平成21年度：100%

平成26年度：100%

(5) 「富良野地区子ども発達支援推進協議会」の充実

早期療育を関係機関との密接な連携を図りながら、総合的かつ効果的に推進するために、「富良野地区子ども発達支援推進協議会」の充実に努めます。

《事業主体》富良野市（こども未来課）、関係機関、関係団体、民間

(6) 乳幼児期からの継続的な相談・支援体制の確立

乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談・支援体制の充実を図ります。

《事業主体》富良野市（こども未来課、福祉課）、教育委員会（学校教育課）、関係機関

(7) 特別児童扶養手当の支給

精神又は身体に一定程度の障がいを持つ20歳未満の子どもの養育者に特別児童扶養手当を支給します。

《事業主体》富良野市（福祉課）

(8) 障がい児福祉手当の支給

日常生活において常時介護が必要とされる重度障がい児本人に障がい児福祉手当を支給します。

《事業主体》富良野市（福祉課）

基本施策3 ひとり親家庭への支援

富良野市におけるひとり親家庭は増加傾向にあり、ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るためには、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置き、子育てや生活支援、就業支援及び経済的支援について、地域のひとり親家庭等の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。

このため、ひとり親家庭等日常生活支援事業及び保育所入所に際しての配慮等の各種支援策を推進します。

また、ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や施策・取組みについての情報提供に努めます。

【推進事業】

(1) ひとり親家庭等奉仕員派遣事業の充実

母子・父子及び寡婦家庭が、疾病等により一時的に生活援助が必要な場合に、その生活の支援者を派遣するひとり親等奉仕員派遣事業の充実を図ります。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 関係団体

(2) 児童扶養手当の支給

父親と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで児童扶養手当を支給します。

《事業主体》富良野市（こども未来課）

(3) ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の母及び父と子に対し、保健の向上と福祉の保持及び増進を図ることを目的にひとり親家庭等医療費助成を行い、医療費の一部を助成します。

《事業主体》富良野市（保健医療課）

基本施策4 児童養護施設への支援

保護者の健康上、経済上の理由で家庭環境が悪く、家庭での生活が困難な児童を養育する児童養護施設富良野国の子寮は、昭和20年に開所し、昭和39年に建替えられましたが、老朽化が進み、また、耐震強度も不足していることから、近年建替えの時期を迎えています。

老朽化、耐震化に係わる施設整備について本市でも支援し、児童養護施設富良野国の子寮の充実にむけ支援していきます。

【推進事業】

(1) 児童養護施設「国の子寮」の充実

老朽化している国の子寮の建替え助成し児童養護施設の充実を図ります。

《事業主体》富良野市（こども未来課） 国の子寮